



CAN-Japan COP21 パリ会議報告会

# パリ協定を受けて 政府・ビジネス・自治体は 何をすべきか

WWFジャパン  
気候変動・エネルギーグループ リーダー  
山岸 尚之

2016年1月29日  
ベルサール神保町 Room3-5





# 1. 政府がすべきこと

---



## パリ協定からの5つの宿題

「2℃未満」目標、「1.5℃」目標、「実質ゼロ」の方向性（目的、4条1項）

➡ 基本法制定／法改正で盛り込みを！

目標を設定し、国内施策をとる義務（4条2項）

➡ 26%削減目標を超えうる国内対策の整備を！

55力国55%以上が発効には必要（21条）

➡ 早期の批准を！

2018年に促進的対話、2019～2020年に国別目標の再提出（決定段落20・24・25）

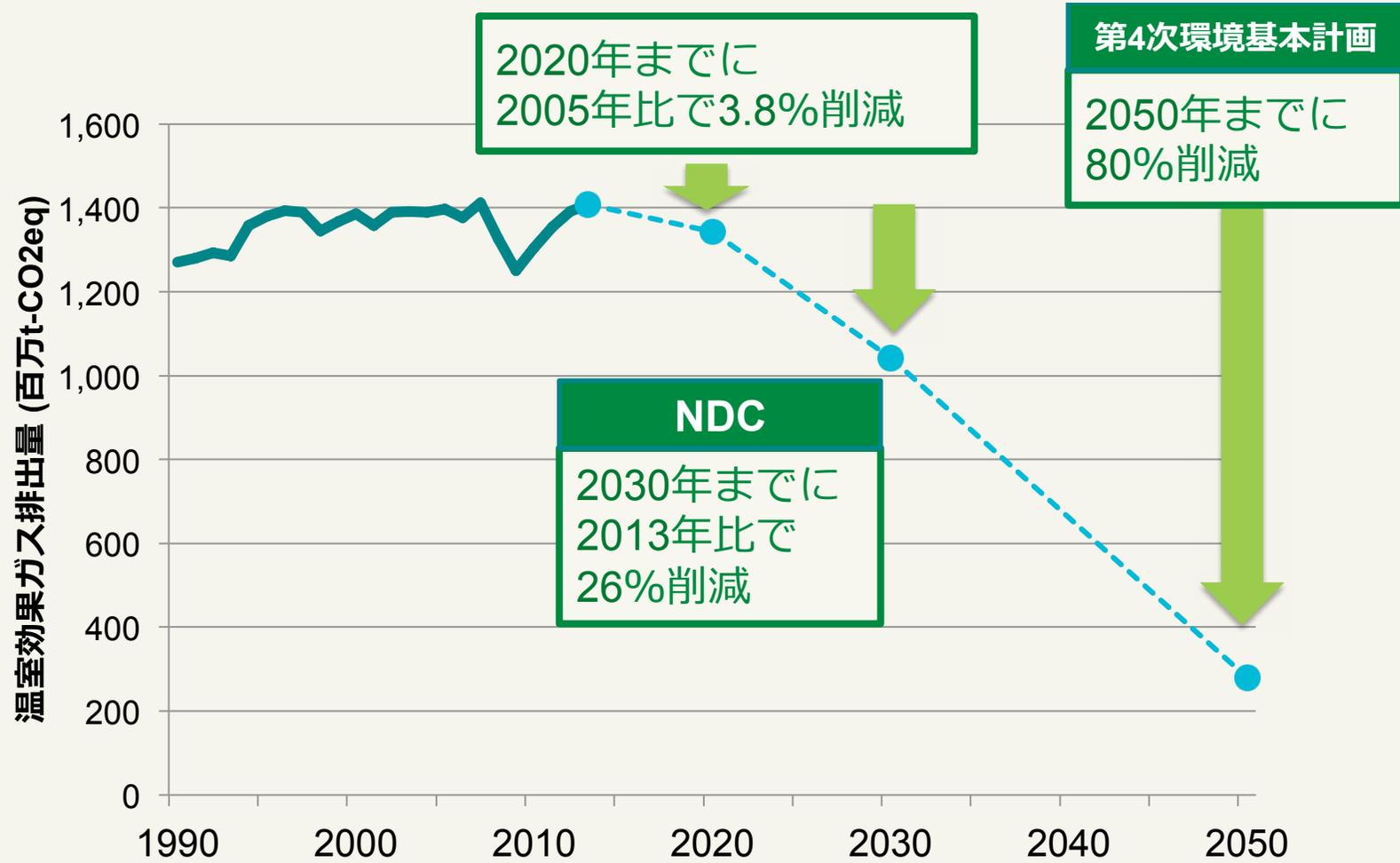
➡ 2030年目標を見直し、2019年に再提出を！

長期低排出発展戦略の2020年までの提出（4条19項・決定段落30）

➡ 2050年までの長期計画を！

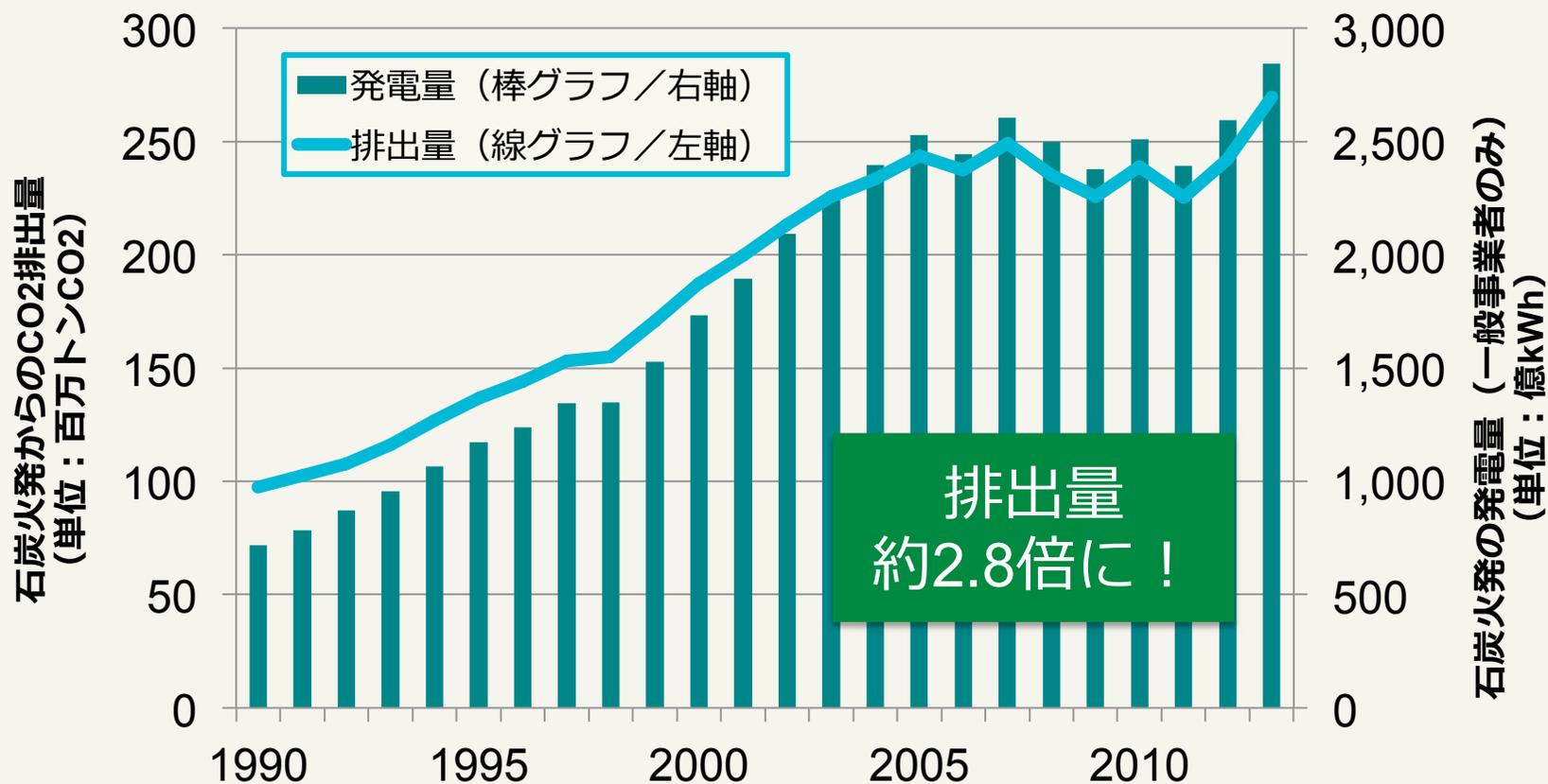


## 日本の現在の目標





## 石炭火力発電所からの排出量の増加

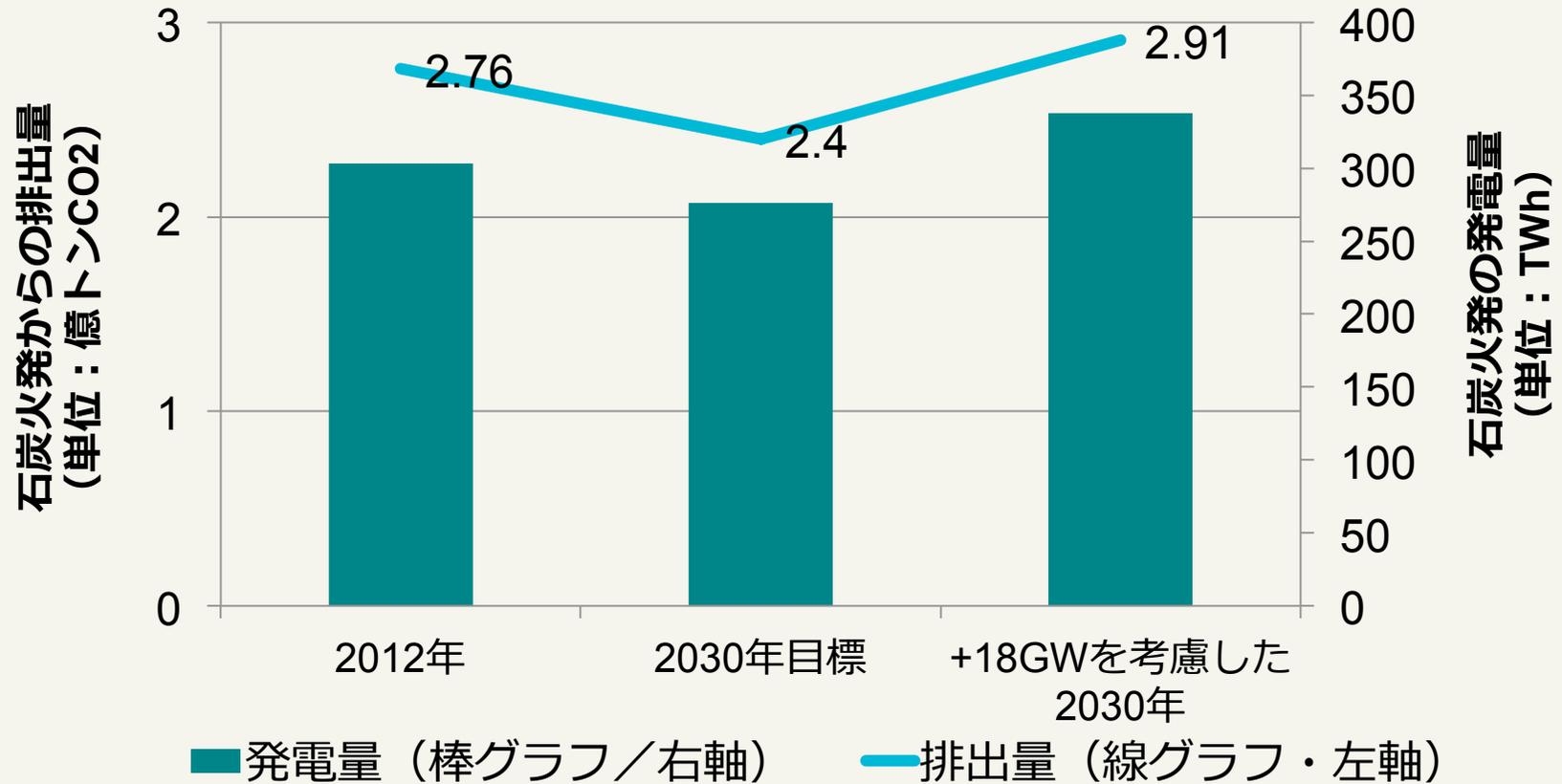


- ▶ 1990年と2013年を比較した時、石炭火発からの排出量増分（158百万トン）は、日本全体の増分（138百万トン）よりも多い。  
→ **他の分野での削減努力が相殺されている**

(出所) 総合エネルギー統計・エネルギーバランス表各年およびエネルギー白書2015年版より作成。



## 目標想定以上に増える？石炭火発



▶ 現状の石炭火力増設を考慮すると、排出量は目標値よりもさらに**5千万トン以上**増える。

(出所) 栗山・倉持 (2015) より筆者作成。



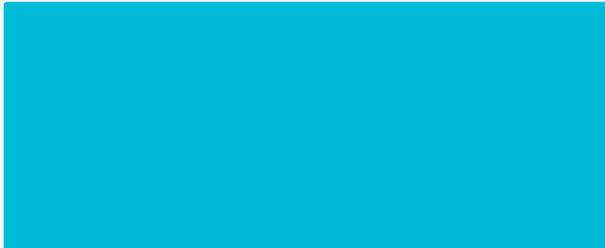
# 政策強化の方向性

供給側	エネルギー転換	発電所毎のCO2原単位規制 【現在、効率基準が検討されている】 FITの改善 再生エネ「熱」政策	排出量取引制度
	産業	省エネベンチマークの規制化	
需要側	業務	住宅・建築物の省エネ基準の義務化前倒し 【建築物省エネ法で、大規模については 2017年度から義務化スタート】	炭素税および他の税制
	家庭	住宅の省エネ基準の義務化前倒し エネルギー供給小売事業者と連携しての 省エネ政策の導入	
	運輸	燃費規制強化（2030年目標） 人口減少対策等での都市政策（e.g. コン パクトシティ化）等への盛り込み	



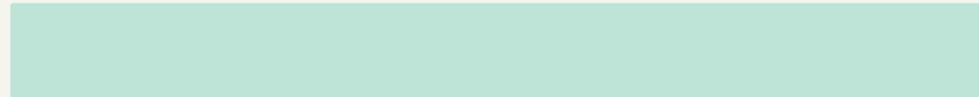
## 海外での貢献？

### 国内での削減



- 世界第5位の排出大国として
- 海外に提供できるような先進的技術・サービス・仕組みを育成する

### 海外での削減



- 世界大での排出量増を防ぎ、削減に向かわせることに貢献するために。
- 削減量の所有権？
- JCM（二国間クレジット制度）？  
→ 今後定められる指針との整合性および排出量の複数年管理という課題も。

▶ 国際的な排出量削減への貢献は、国内削減目標とは別枠で立てるのも一案か



## 2. 非国家主体の役割

---

- 高まってきたその役割に対する認識



## 随所に表れる非国家主体の役割重視

### 決定文書・前文

Agreeing to uphold and promote regional and international cooperation in order to mobilize stronger and more ambitious climate action by all Parties and **non-Party stakeholders**, including civil society, the private sector, financial institutions, cities and other subnational authorities, local communities and indigenous peoples

### 決定文書・本文

#### V. **NON-PARTY STAKEHOLDERS**

134. Welcomes the efforts of all non-Party stakeholders to address and respond to climate change, including those of civil society, the private sector, financial institutions, cities and other subnational authorities;

135. Invites the non-Party stakeholders referred to in paragraph 134 above to scale up their efforts and support actions to reduce emissions and/or to build resilience and decrease vulnerability to the adverse effects of climate change and demonstrate these efforts via the Non-State Actor Zone for Climate Action platform<sup>4</sup> referred to in paragraph 118 above;

136. Recognizes the need to strengthen knowledge, technologies, practices and efforts of local communities and indigenous peoples related to addressing and responding to climate change, and establishes a platform for the exchange of experiences and sharing of best practices on mitigation and adaptation in a holistic and integrated manner;

137. Also recognizes the important role of providing incentives for emission reduction activities, including tools such as domestic policies and carbon pricing;

### パリ協定・前文

Recognizing the importance of the engagements **of all levels of government and various actors**, in accordance with respective national legislations of Parties, in addressing climate change,

▶ 京都議定書にはこのような表現は全くなかった。



## 「LPAA」と「ナスカ・ポータル」の設置

### LPAA

- ▶ Lima Paris Action Agenda の略。様々なアクターが、国の目標の内外で採る温暖化対策を集積するものとして2014年に設立。

### NAZCA

- ▶ 上記LPAAの下で様々なアクターが約束する対策・イニシアティブを登録する登録簿として2014年に設立。

The screenshot displays the NAZCA website interface. On the left, a sidebar contains the NAZCA logo and text: "NAZCA registers commitments to climate action by companies, cities, subnational regions, and investors to address climate change. Leading cooperative action on NAZCA are the Lima-Paris Action Agenda (LPAA) transformational initiatives, which are accelerating ambition in 2015 and beyond. The LPAA encourages entities to take action now by joining these initiatives. Both the LPAA and NAZCA were launched in Lima at COP20 and, together, will build momentum to support a universal climate agreement at COP21 in Paris this December." Below this is a "More" link with a downward arrow.

The main content area features a header with the LPAA logo and the text: "Over 330 cities across the globe are catalyzing climate action through the Compact of MAYORS". Below this is a large yellow banner titled "The Lima-Paris Action Agenda Cooperative initiatives" with three buttons: "Discover", "Participants", and "Join".

Below the banner is a search section titled "Search NAZCA" with a search bar containing the text "See who's taking action" and a magnifying glass icon. Underneath, a "Browse" section displays statistics in a grid:

2,254 CITIES	150 REGIONS	2,034 COMPANIES	425 INVESTORS	235 CSOs
-----------------	----------------	--------------------	------------------	-------------

Below the grid, a dark blue bar shows "10,825 TOTAL COMMITMENTS". At the bottom, there is a button that says "Register your individual commitments".

- ▶ 日本からは、75の自治体、8の企業、1の投資機関が参加（2015年12月時点）。

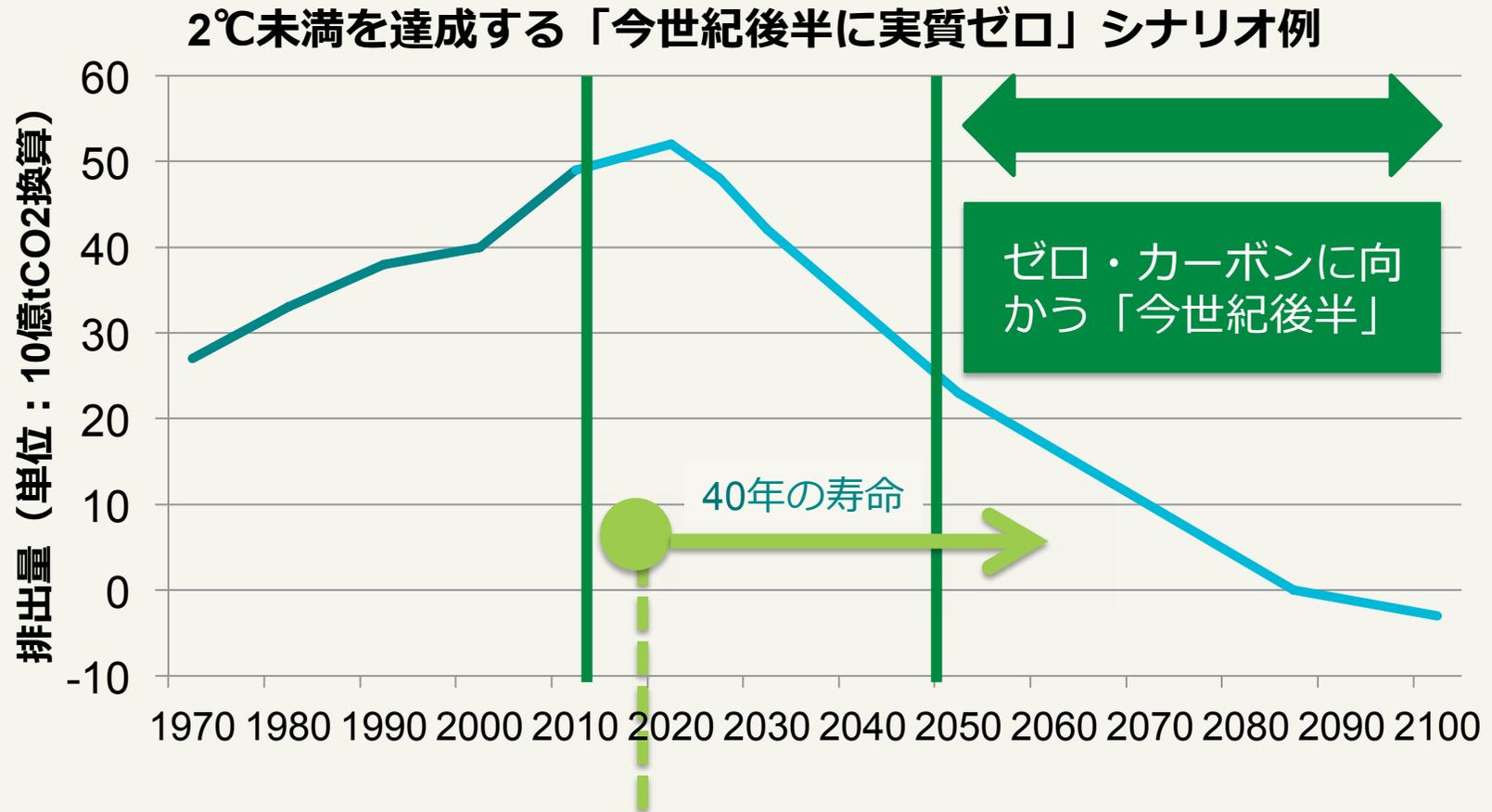


## 2. ビジネスがするべきこと

---



## 「実質排出ゼロ」のシグナル



2020年時点で運転が開始される設備は、寿命が20年なら、急速な低炭素化に対応しなければならず、40年なら脱炭素に対応できなければ、ほとんど使えない。

(出所) 上記の2°C未満シナリオは、UNEP (2015) の中央値を使用。



## 「2℃未満」と整合する目標を持つ

日本からの参加企業  
(アルファベット順)



電通  
本田技研工業  
花王  
コニカミノルタ  
日産  
リコー  
ソニー\*

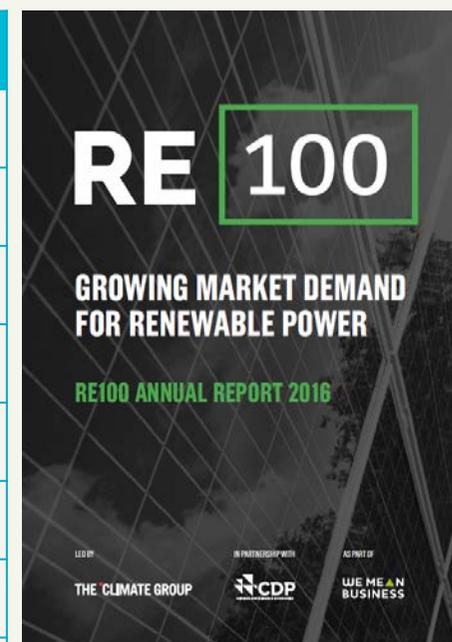
- ▶ 「2℃未満」と整合する目標設定の新基準。
- ▶ CDP、UN Global Compact、WRI、WWFによる合同イニシアティブ。
- ▶ 116の企業が参加。うち、**10の企業**が既に基準に合致する目標を持つ。
  - ▶ Coca-Cola Enterprises, Inc / Dell Inc. / General Mills / Procter & Gamble Company / Sony / Thalys / Enel / Kellogg Company / NRG Energy / Pfizer / Coca-Cola Hellenic Bottling Company AG



## 再生可能エネルギーの導入／購入目標

RE100レポートからの抜粋（右記）

企業名	本社	目標年
Adobe	アメリカ	2035年
BMWグループ	ドイツ	明示なし
Google	アメリカ	明示なし
H&M	スウェーデン	明示なし
イケア	オランダ	2020年
マークス&スペンサー	イギリス	明示なし
マイクロソフト	アメリカ	2014年
ナイキ	アメリカ	2025年
ロイヤルフィリップス	オランダ	2020年
ユニリーバ	オランダ	2030年
ウォルマート	アメリカ	明示なし



（出所） The Climate Group (2016) より筆者抜粋。



# スコープ3とその扱いについて



## 企業の温暖化対策ランキング ～実効性を重視した取り組み評価～ Vol.1『電気機器』編



### はじめに

気候変動問題の解決に向けた企業による温暖化対策の取り組みに関する情報は、環境報告書やESG報告書（以下、環境報告書）などで開示されているが、企業によって開示項目の異なる明確な対象とするガスの種類などが異なっている。このため、他の消費者はもとより、購入の審み手である、購入消費者にも企業の実績をより正確に比較を行うことは難しい。結果として、実際には優れた取り組みを行っている企業が必要とする外部の情報を受けているとは限らない。逆に、努力を怠った企業の情報も分かるようになってきている。これら、環境報告書が、企業の温暖化対策の取り組みを体系的に評価し、それを公表するためのツールとして使われるケースはほとんどない。

企業にとって、環境報告書の発行は大きな努力とコストを要することを考えると、このような状況では企業のモチベーションを削いで、ひいては取り組みや削減目標レベルの低下につながる可能性がある。中には、環境報告書の発行そのものをやめるケースも見られる。環境報告書は、本来、企業の取り組み全体を、外部のコミュニケーションとフィードバックを通じて向上していくツールであることを考えると、この状況は望ましくもない。もちろん、どのような取り組みをもって「優れた」と判断するかは、判断する主体の立場や目的によって異

なってくるであろう。たとえば、環境投資家の観点の下、2022年にスタートしたCDP（自前・サプライチェーン・製品・サービス）では、投資家への影響を把握する観点から、企業に対し環境報告書や環境多岐の報告を求め、その内容に応じたスコアリングを行っている。一方WWFは、地球温暖化防止の取り組み（SDG）という観点から、企業の温暖化対策に対して、特にその実効性を重視している。たとえば、地球全体を見たと同じに排出削減につながる取り組みであるが、地球温暖化防止に直接効果的な取り組みを評価した取り組みであるという観点である。このような観点を見ながら、日本企業の取り組みを環境報告書で開示されている情報だけを調査対象として、同一の指標で評価し、電気機器や電機製品の「開示」面だけでなく、（環境報告書から判断できる範囲での）目標と対象の「実効性」にも焦点を当てた点に本調査の特徴がある。

本報告書は今回1編としての『電気機器』編であり、電気機器業界に関する30社を調査対象としている。調査対象とした分野は、あくまで気候変動・温暖化対策のみであり、その他の分野は調査対象とはしていない。今後、同じ評価指標を用いて、調査ごとに調査対象・発表を行っている。このような背景のもと、WWFジャパンは、企業の温暖化対策の取り組みを評価し、それを公表するためのツールとして使われるケースはほとんど見られない。

企業にとって、環境報告書の発行には大きな努力とコストを要することを考えると、このような状況では企業のモチベーションを削いで、ひいては取り組みや削減目標レベルの低下につながる可能性がある。中には、環境報告書の発行そのものをやめるケースも見られる。環境報告書は、本来、企業の取り組み全体を、外部のコミュニケーションとフィードバックを通じて向上していくツールであることを考えると、この状況は望ましくもない。もちろん、どのような取り組みをもって「優れた」と判断するかは、判断する主体の立場や目的によって異



## 企業の温暖化対策ランキング ～実効性を重視した取り組み評価～ Vol.2『輸送用機器』編



### はじめに

企業による温暖化対策の取り組みに関する情報は、環境報告書やESG報告書（以下、環境報告書）などで開示されているが、企業によって開示項目の異なる明確な対象とするガスの種類などが異なっている。このため、他の消費者はもとより、購入の審み手である、購入消費者にも企業の実績をより正確に比較を行うことは難しい。結果として、実際には優れた取り組みを行っている企業が必要とする外部の情報を受けているとは限らない。逆に、努力を怠った企業の情報も分かるようになってきている。これら、環境報告書が、企業の温暖化対策の取り組みを体系的に評価し、それを公表するためのツールとして使われるケースはほとんど見られない。

企業にとって、環境報告書の発行には大きな努力とコストを要することを考えると、このような状況では企業のモチベーションを削いで、ひいては取り組みや削減目標レベルの低下につながる可能性がある。中には、環境報告書の発行そのものをやめるケースも見られる。環境報告書は、本来、企業の取り組み全体を、外部のコミュニケーションとフィードバックを通じて向上していくツールであることを考えると、この状況は望ましくもない。もちろん、どのような取り組みをもって「優れた」と判断するかは、判断する主体の立場や目的によって異

暖化対策の取り組みを評価し、それを公表するためのツールとして使われるケースはほとんど見られない。

企業にとって、環境報告書の発行には大きな努力とコストを要することを考えると、このような状況では企業のモチベーションを削いで、ひいては取り組みや削減目標レベルの低下につながる可能性がある。中には、環境報告書の発行そのものをやめるケースも見られる。環境報告書は、本来、企業の取り組み全体を、外部のコミュニケーションとフィードバックを通じて向上していくツールであることを考えると、この状況は望ましくもない。もちろん、どのような取り組みをもって「優れた」と判断するかは、判断する主体の立場や目的によって異

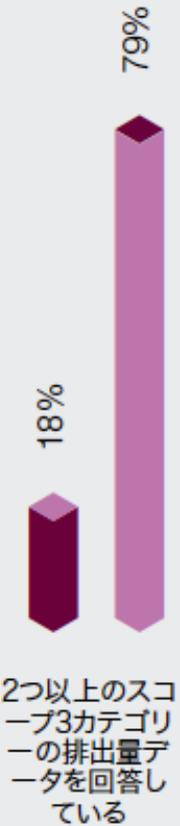
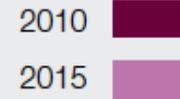


## CDP 気候変動 レポート 2015: 日本版

環境報告書開示済96社中19社に達する822の機関投資家から代表して



CDPレポート 2015 | 2016年11月



- ▶ 「スコープ3」や「サプライチェーン」へと取り組み範囲を広げていく傾向は基本的に加速されるべき。
- ▶ ただし、国と同様、そこでの「貢献」は、スコープ1・2とやや性格が異なることに注意が必要。

(出所)

CDP (2015)。



## 適切な情報開示

2015年11月



- ▶ G20がコミュニケの中で、**FSB（金融安定理事会）**に金融部門がどのように気候変動リスクを考慮できるかを検討するように指示。

2015年12月



- ▶ **気候変動に関する金融情報開示についてのタスクフォース（TCFD）**の設置。
- ▶ 議長はマイケル・B・ブルームバーグ氏。
- ▶ 3つのリスクについて検討。
  - **物理的リスク**：異常気象や洪水による被害等
  - **責任リスク**：気候変動影響に関する損害賠償
  - **移行リスク**：低炭素社会への移行に伴い資産等に生じるリスク

2016年末

- ▶ 企業による気候変動に関する金融情報の開示の指針を設定。



## ビジネスがやるべきことのリスト

---

- 短期目標（年次目標、3カ年目標や5カ年目標）の見直し
- 中期目標（～2030年）の設定
- 長期目標（～2050年）の設定
- 削減対象範囲の見直し（スコープ3）
- 投融資先の見直し
- 商品・サービスにおけるメッセージ



# 3. 自治体がすべきこと

---



## 自治体による対策計画策定状況

### 実行計画（区域施策編）の策定状況（2014年10月1日時点）

	策定済み	未策定		合計
		策定予定	予定なし	
政令指定都市 （人口50万人以上）	16	2	2	20
中核市 （人口30万人以上）	42	1	0	43
特例市 （人口20万人以上）	36	4	0	40
人口10万以上	92 (49.2%)	20 (10.7%)	75 (40.1%)	187
市区町村全体	336 (19.3%)	235 (13.5%)	1,170 (67.2%)	1,741

- ▶ やはり、規模が小さい所ほど未策定の所が多い。
- ▶ 政令指定都市でも「予定なし」のところも・・・。



## 自治体による再生可能エネルギー目標の設定

都道府県による再生可能エネルギー目標設定状況（2013年時点）

区分	設定している	設定していない
都道府県全体（47）	40	7

市区町村による再生可能エネルギー目標設定状況（2013年時点）

区分	数	割合
市区町村全体（1741）	216	12.4%
人口50万人以上の自治体		36.8%

（出所） 倉坂研究室（2013a、2013b）より抜粋。



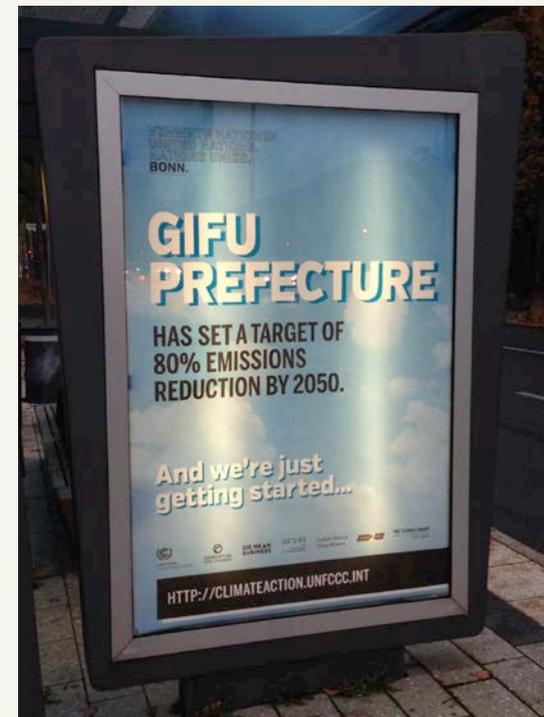
## 代表的な国際イニシアティブに参加する？

### C40

- ▶ 世界の83都市が参加している。世界のGDPの25%を占める。
- ▶ 日本からは東京と横浜のみ。

- ▶ 世界から1000以上の自治体が参加している。
- ▶ 日本からは17の自治体が参加している。

### ICLEI





# COP21で打ち出された「5カ年ビジョン」

## 5カ年ビジョン

### 排出量削減

#### The Compact of Mayors

- 437都市が参加

#### The Compact of State and Regions

- The Climate Group 主導。
- 44の州や地域が参加

#### The Covenant of Mayors

- 欧州委員会主導。
- 6651の署名自治体他。

#### Under2MoU

- カリフォルニア州とバーデン・ヴェルテンベルク州の取り組みから。

### レジリエンス

#### The Medellin Collaboration on Urban Resilience

- レジリエンス向上に関する国際連盟。

#### 仙台フレームワーク

- 防災の国際枠組み。

### 資金

#### The Climate City Finance Leadership Alliance

- 自治体での気候変動対策のための投資・資本の流れを加速する。
- GEF・JICA等の資金・支援機関に加え、C40・ICLEI等も参加。



## 自治体がやるべきことのリスト

---

- 温暖化対策実行計画の「区域施策」編の策定もしくは見直し
- 地域の適応計画の策定
- 国際イニシアティブへの参加
- 主要対策への気候変動の視点の盛り込み
  - ✓ 人口減少対策など



## 4. 市民がすべきこと

---



## 市民ができること

---

- 選挙に行く
- 住んでいる自治体のチェック
- 電力自由化で選べるか調べてみる
- 再エネ関連商品を探してみる
  - ✓ グリーン電力証書等



# 電気を選ぶ

## 【パワーシフト】デンキを選べば社会が変わる！

ホーム HOME	パワーシフト宣言 DECLARATION	パワーシフトとは POWER SHIFT	電力会社紹介 CHOICE	政策に声を！ ADVOCATE	ニュース NEWS	イベント EVENTS	運営・賛同団体 PARTICIPANT	お問い合わせ CONTACT
-------------	-------------------------	-------------------------	------------------	--------------------	--------------	----------------	------------------------	-------------------

**POWER SHIFT**  
**デンキエラベル2016**

2016年、電気を选べる時代に「自然エネルギー」という選択を！



「電力システム改革」のうち、「小売り全面自由化」で、2016年度からは、家庭や小規模な事業所でも、電力会社を選べるようになります。自然エネルギー（再生可能エネルギー）供給をめざそうとする電力会社も出てきています。

### ダウンロードコーナー

目的に合わせてお選びください。

- チラシ  
イベント会場などで配布する  
ビラ

[Download ページへ](#)

- ロゴマーク  
当サイトへのリンク用

[Download ページへ](#)

<http://power-shift.org>



# 予備スライド

---



©

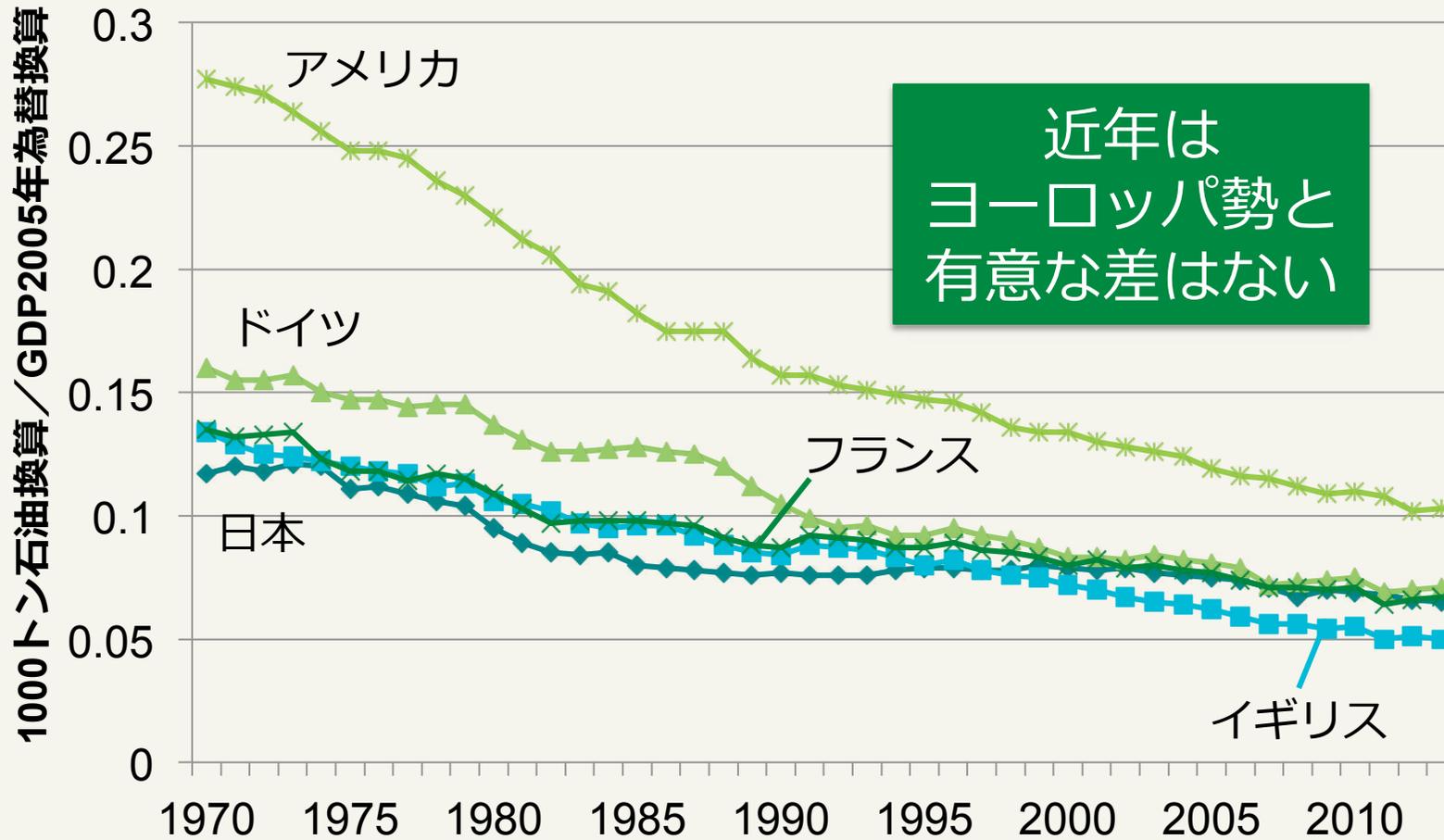
®

**WWF**



# 日本は省エネ大国であり続けられる？

## 国別のエネルギー効率の推移（最終エネルギー消費ベース） （1970～2013年）

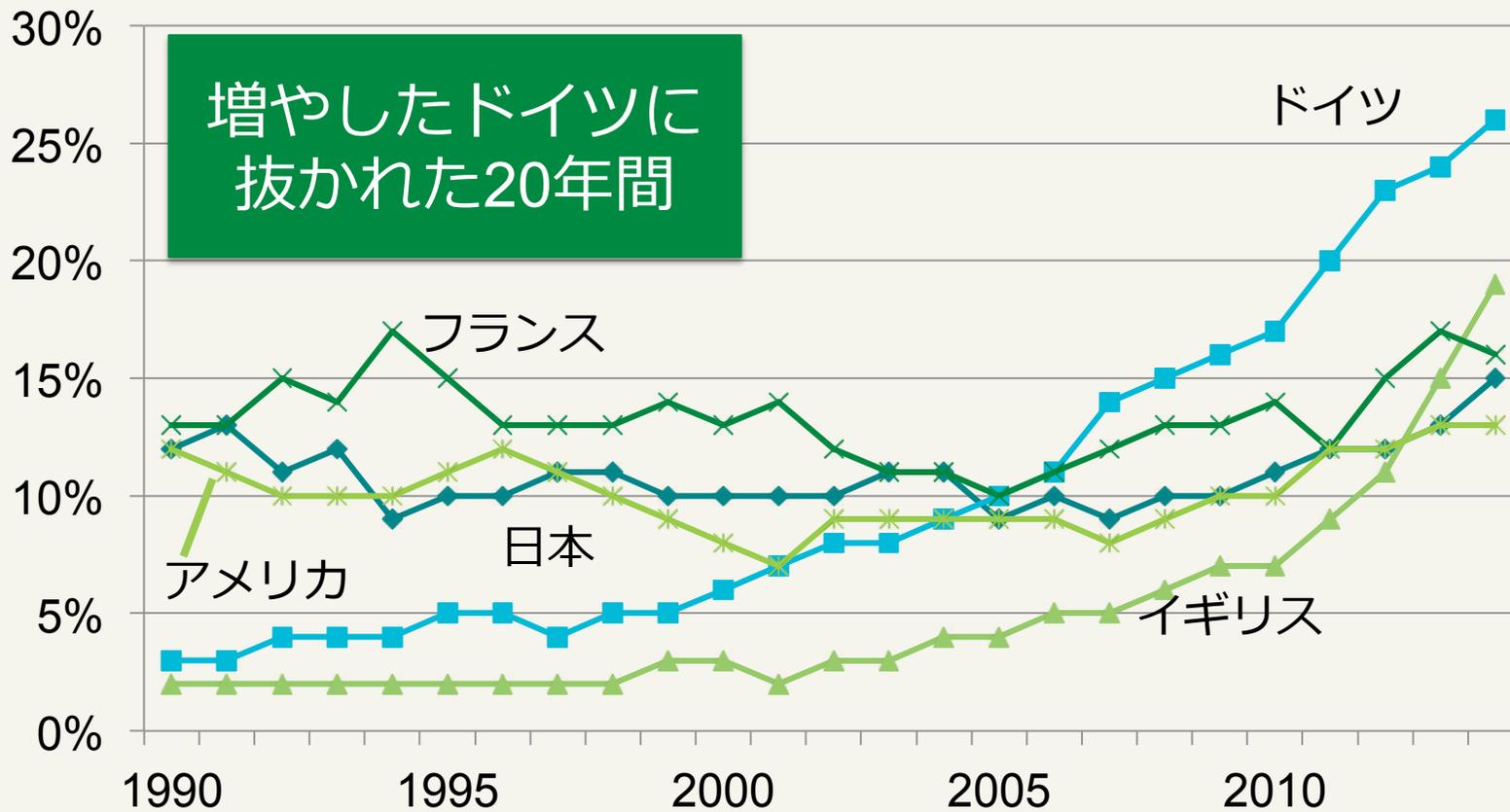


(出所) IEA (2016) より筆者作成。



# 再生可能エネルギー電力の伸び

## 各国の電力に占める再生可能エネルギーの割合の推移 (1990~2014年)

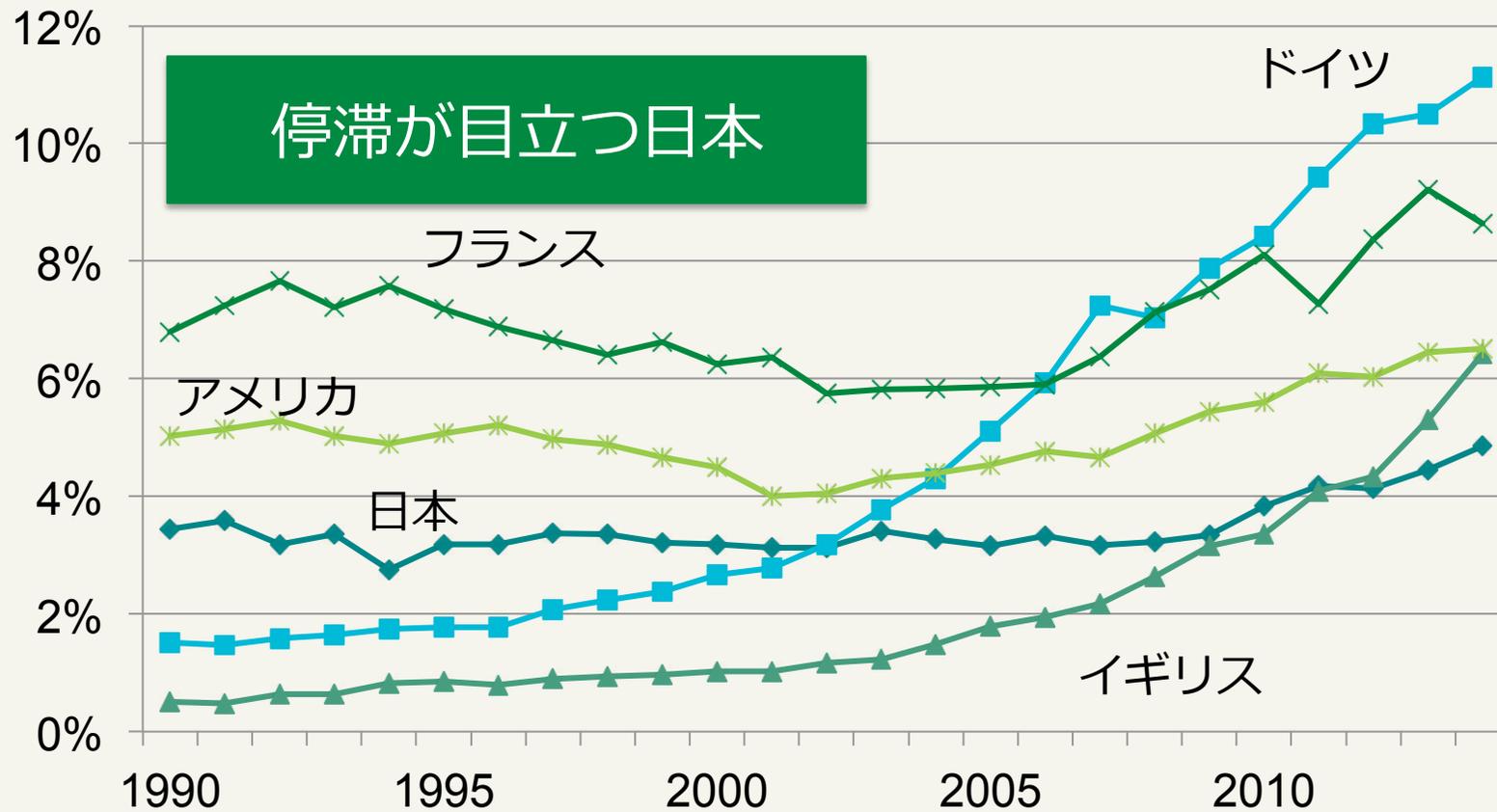


(出所) IEA (2016) より筆者作成。



# 再生可能エネルギー全体の伸び

## 各国の一次エネルギー総供給に占める再生エネの割合の推移 (1990～2014年)



(出所) IEA (2016) より筆者作成。



## パリ協定発効の条件の「55%」について

国名	排出量	%
中国	7,465,862	20.09
アメリカ	6,649,700	17.89
EU	4,488,404	12.1
ロシア	2,799,434	7.53
インド	1,523,767	4.1
日本	1,407,800	3.79
ブラジル	923,544	2.48
カナダ	726,051	1.95
韓国	688,300	1.85
メキシコ	632,880	1.7
⋮	⋮	⋮

4位のロシア以下の全ての国が批准等しても**49.92%**にしかない

中国・アメリカ・EU  
が批准等すると  
**50.08%**



ロシアが加われば  
55%条件は満たす

OR

もしくは、残りの5~  
10位の国の中で2~3カ  
国が批准等をすればや  
はり満たされる



## 参考資料

- 環境省 (2015) 「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果 (平成26年10月1日現在)」 環境省  
<https://www.env.go.jp/earth/dantai/h261001.html>
- 倉坂研究室 (2013a) 「都道府県における再生可能エネルギー政策調査結果について(概要)」  
<http://homepage3.nifty.com/kurasaka/>
- 倉坂研究室 (2013b) 「市区町村における再生可能エネルギー政策調査結果について(概要)」  
<http://homepage3.nifty.com/kurasaka/>
- 栗山昭久・倉持壮 (2015) 「増加する石炭火力発電所が日本の中長期削減目標に与える影響」 (IGES Working Paper No. WP1503)  
<http://pub.iges.or.jp/modules/envirolib/view.php?docid=5991>
- 経済産業省資源エネルギー庁 (2015) 『エネルギー白書』  
<http://www.enecho.meti.go.jp/about/whitepaper/>
- 経済産業省資源エネルギー庁 各年 「総合エネルギー統計ーエネルギーバランス表」  
[http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total\\_energy/](http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/)
- CDP (2015) 『CDP気候変動レポート2015：日本版』 CDP  
<https://www.cdp.net>
- The Climate Group (2016) *RE100: Growing Market Demand for Renewable Power - RE100 Annual Report 2016*.  
<http://www.theclimategroup.org/what-we-do/publications/re100-annual-report-2016/>
- Global Carbon Project (2015) Carbon budget and trends 2015.  
<http://www.globalcarbonproject.org/carbonbudget>
- IEA (2016) World Indicators. IEA World Energy Statistics and Balances (database).  
DOI: <http://dx.doi.org/10.1787/data-00514-en> (Accessed on 21 January 2016)